

# 令和4年度第2回千葉市水道事業運営協議会議事録

水道局水道総務課

## 1 日時

令和5年3月3日（金）午後1時30分～午後2時20分

## 2 場所

千葉市役所 千葉市議事堂棟 第2委員会室

## 3 出席者

（委員）杉谷委員、青山委員、前田委員、椛澤委員、酒井委員、植草委員、川村委員、  
麻生委員、石井委員、渡辺委員、豊田委員、小川委員、山岸委員、小幡委員

（事務局）橋本水道局長、若菜水道局次長、大木水道総務課長、武田水道事業事務所長、  
宮本水道事業事務所長補佐、千國水道事業事務所主査、高瀬水道事業事務所主査、  
笠井水道総務課主査、仲佐主任主事

## 4 傍聴人

0人

## 5 議題

- （1）減断水の対応について
- （2）令和5年度千葉市水道事業会計予算（案）について
- （3）事業統合・広域化に向けた千葉県との協議状況について

## 6 配付資料

- （1）資料1 減断水の対応について
- （2）資料2 令和5年度千葉市水道事業会計予算（案）について
- （3）資料3 事業統合・広域化に向けた千葉県との協議状況について

## 7 議事の概要

- （1）減断水の対応について  
減断水の対応について報告、説明を行った。
- （2）令和5年度千葉市水道事業会計予算（案）について  
令和5年度千葉市水道事業会計予算（案）について、説明を行った。

(3) 事業統合・広域化に向けた千葉県との協議状況

事業統合・広域化に向けた千葉県との協議状況について、報告を行った。

【議題「減断水の対応について」の質疑応答】

<青山委員>

自家発電設備の実負荷による試運転とは具体的にどのような試運転なのか。

<武田水道事業事務所長>

従来の試運転は、自家発電設備をポンプ等に接続せずに、アイドリング状態で5分間程の動作確認を行っていた。

今回実施した実負荷による試運転とは、自家発電設備の電力による配水を2時間から3時間程度行い、長時間の運転に耐えられるか確認をした。

<青山委員>

周知方法について、情報弱者への周知として、防災行政無線や広報車による巡回を行うということであるが、情報弱者への対応は、きめ細やかに行うべきと考える。そこで、防災行政無線は地域によっては聞こえにくいとの話もあるが、それらの地域を把握しているのか。また、広報車は何台準備しているのか。

<武田水道事業事務所長>

防災行政無線の基地の設置個所及びスピーカーの向きにより、聞こえにくい地域を想定している。それらの地域は広報車により情報提供を行うこととしている。現在、スピーカーを設置している公用車は4台ある。令和5年度には、新たに4台の公用車にスピーカーの取り付けを予定しており、情報提供体制の強化を図っていく。

<青山委員>

浄水場等、基点となる施設のトラブルは大規模な減断水に繋がり、市民生活に与える影響も大きいことから、今後も浄水場等の点検や更新の着実な推進を行う事と、仮に緊急的な減断水が発生してしまったとしても情報弱者への周知の徹底ができる様、体制を整える事を要望する。

<椛澤委員>

大木戸浄水場と平川浄水場の減断水による市民への減免対応という話があったが、実際に何件くらい減免申請があつて対応したのか。

<武田水道事業事務所長>

当時は利用者の皆様にご不便をおかけし、誠に申し訳ございません。

大木戸浄水場で4件、平川浄水場で35件の申請があった利用者に対し、減免措置を行った。基本的に、申請に基づいて減免措置を行っている。減断水＝減免というものではなく、赤水の発生があり、それを解消するのに相当量の水を流したと申し出があった場合に、対応しているものである。減免の周知については、周辺事業体に調査をしているところである。現段階では、ホームページでの周知は行っていないという情報を得ている。水道局としては、水は有効活用していただきたいと思っており、散水等で活用いただきたい旨をホームページに載せており、周辺の事業体も同様である。現在、ホームページでの広域的な周知は考えておらず、これまで同様に個別に丁寧に対応していきたいと考えている。しかしながら、個別対応が困難なケースの可能性もあるため、引き続き調査研究をし、検討していきたい。

<椛澤委員>

減免があることを利用者が知らないことがあるため、市政日より等色々な形で周知することが大切なことだと考える。しっかりとした対応を要望する。

平川浄水場の件については、ヒューマンエラーで発生した事案であるが、こういった事故を繰り返さないための研修等の取り組み状況は。

<武田水道事業事務所長>

技術の継承は重要なことだと認識している。職員には、様々な研修を受けさせると共に、実際に現場に行き、見る・行うことが大切であると思っている。全体的な技術の向上を図っていく。

<椛澤委員>

こういったことが起きないように、研修強化を要望する。

<石井委員>

金属探知機での調査、手掘り掘削で、水道管の埋設について確認するという話がありましたが、どうなっているか。

<武田水道事業事務所長>

今回なぜそこに給水管があることが分からなかったのかについては、平川浄水場は当初昭和51年に建設されたが、平成5年に増改築をしている。増改築を行った際の詳細な地下埋設物の図面がなく、当初の図面を確認しながら作業を行っていたが、ないと判断し作業をしてしまった。今回こういったことが分かったので、施設台帳に残し、修正を行っていく。

<石井委員>

現在は、埋設している水道管は把握できたという認識でよいか。

<武田水道事業事務所長>

今回の工事範囲については、把握している。

道路の埋設物については、過年度からの施設台帳があり、道路のどこにどんな大きさの水道管が入っているかの台帳がある。

<石井委員>

道路の下には、下水道管もガス管も入っており、その中の一つとして水道管もある。中々全て把握するのは厳しいと思うが、精度を高めることを要望する。

**【議題「令和5年度千葉市水道事業会計予算（案）について」の質疑応答】**

<椛澤委員>

房総導水路と霞ヶ浦開発の負担金が二つあるが、今後の負担見込みについて伺いたい。

<大木水道総務課長>

水源の管理費負担金だが、令和5年度予算の霞ヶ浦開発で1,800万円、房総導水路で8,700万円。これまでの合計金額は、令和5年度末で、11億8,300万円（税込）となる見込である。今後の負担については、現在、県との広域連携を協議しているが、その中でこの水源の取り扱いがどうなるかにかかっている。水源を手放して経営改善を目指すというスキームになった場合は、管理費負担金はなくなるが、水源を持ったまま経営改善を目指すというスキームになった場合、管理費負担は継続することとなる。その場合、どれくらいの金額になるかは、管理している水資源機構の経営計画に左右される。

<椛澤委員>

水利権について、事実上活用がない中で負担だけがある。県との協議をいい方向に持っていく必要があるので、しっかりお願いしたい。

緑区の配水管更新工事とあるが、この工事の進捗を確認したい。

<武田水道事業事務所長>

更新工事については、管の耐用年数は40年ということだが、厚生労働省の示す実使用年数により、40年～60年で更新をしている。今回、高津戸で46年、越智で44年、大木戸は43年で、40年を経過した管ということで更新する。繰り返しの更新工事になるため、その進捗率とい

うと表現しづらいところではあるが、中長期経営計画では、更新の中で耐震化を行うとしており、その耐震化の進捗率は令和4年度の見込で約44%、令和5年度も同じく約44%の見込みである。総延長約380kmに対する割合なので、実施する延長によっては同率となる。

< 梶澤委員 >

あすみが丘で、下水道の陥没事故があったため、住民の方々は気にしている。水道での事案が増えないよう、適切な対応をお願いします。

**【議題「事業統合・広域化に向けた千葉県との協議状況について」の質疑応答】**

< 青山委員 >

市が提案した誉田給水場からの直接受水が合意に至らなかった理由は。

< 大木水道総務課長 >

施設の増強に伴う誉田給水場内敷地の確保が難しいことが主な理由である。接続にあたり、誉田給水場にあるポンプを一部増強する必要があるが、現敷地内で改良に必要なスペースを確保できない。誉田給水場の周辺には住宅が建っており、敷地の拡張も難しい。こうしたことから、この提案を実現するのは、技術的に困難ということが分かった。

< 青山委員 >

県が策定しようとしている「水道広域化推進プラン」には、結局、千葉市が主張している事業統合は盛り込まれない見込みであるということと理解した。そこで2点確認したい。

事業統合が盛り込まれない見込みであることについて、どのように受けて止めているか。

資料の最後で今後の方針について説明されているが、今後どうするつもりか、もう少し具体的に教えてほしい。

< 大木水道総務課長 >

運営協議会委員の皆さまからもご意見をいただき、それを踏まえた働きかけを続けてきた。

本市の利益のみを追求する視点は避け、県内によい影響を与えることにも留意して取り組んできたが、県の政策として受け入れてもらうことはできなかった。

市議会から知事に対し、地方自治法に基づく意見書まで提出されたテーマだったが、力及ばずこのような結果になった。

事業統合は、将来的な可能性の面でもハードルが高い。事業統合をプランの記述に当てはめた場合、「京葉ブロック関係11市と県営水道の全員が理解・納得しない限り、具体化に向け

た検討は行わない」と読める。県がこの姿勢を取る限り、条件が満たされるのは難しい。

事業統合は引き続き求めていくものの、今後は、現在の県営水道と市営水道の枠組みでも可能な広域連携実現に注力することとし、そのための県市間協議を進めていく。

<青山委員>

事業統合を近い将来実現できないとしても、経営改善に向けた、実現可能な取り組みを積極的に進めることを要望する。

<椛澤委員>

広域連携における本市のメリット、あり方はどのような考え方になるのか。

また実務担当者会議は今後どれくらい開催される見通しなのか。

<大木水道総務課長>

一昨年7月の連携推進会議の中で、県にも本市の二重負担をはじめとした問題を認識してもらっている。本市は、水源を活用できていないにも関わらず、分水料金を負担しなければならない状況にある。このような本市の課題解決にも資する解決策を検討するというのは県市の共通理解であり、これを土台に解決策を探っていくということである。

実務担当者会議については、実施主体が千葉県である。プラン完成後、どのようなスケジュールでやっていくかということについては、まだ千葉県から提示がない状況である。

<椛澤委員>

千葉県も二重負担の問題を認識しているということで、まずは受水費の価格について交渉をし、収支部分を改善していくしかないと考える。頑張ってください。